

文部科学省共済組合 団体扱火災保険

大口団体扱割引等の適用により

一般契約に比べて

割安!

約 **10%** *1

と、

5つの基本補償

火災リスク

風災リスク

水災リスク

盗難・水濡れ等
リスク

破損等
リスク

「4つのアシスト」で安心をお届けします。

地震保険



津波による流失



地震による火災



地震による倒壊

賠償責任リスク等

(オプション)



追加の補償もご用意しています。

4つのアシスト

メディカル アシスト

(サービス)

おからだの「もしも」
のときにお客様をサポートします。



事故防止 アシスト

(サービス)

東京海上日動のホームページで、事故防止
情報をご提供します。



住まいの選べる アシスト*2

(オプション)
(住まいの選べるアシスト特約)
事故が起こったときに
再発防止メニューを
ご提供します。



緊急時助かる アシスト*2

(オプション)

カギや水回りのトラブル
が発生したときにお
客様をサポートします。



*1 割引率は、次のとおり、大口団体扱割引率等を連算して算出しております。

一時払の場合: $1 - \{(1 - \text{大口団体扱割引} \cdot 5\%) \times (1 - \text{団体扱一時払割引} \cdot 5\%)\}$; 分割払の場合: $1 - \{(1 - \text{大口団体扱割引} \cdot 5\%) \times (1 - \text{一般契約分割増分} \cdot 5\%)\}$

*2 「住まいの選べるアシスト特約」をご契約いただくことによってさらに2つのアシストをご利用いただけます。

(本特約は保険期間5年以下で、盗難・水濡れ等リスクを補償している場合にご契約いただけます。)

※ 各補償メニュー・サービスの内容は予告なく変更・中止となる場合があります。

引受保険会社 東京海上日動火災保険株式会社
集金機関 公益財団法人 文教協会

5つの 特長

Point 1

火災リスク、風災リスク、水災リスク、盗難・水濡れ等リスク、破損等リスク、地震リスクを補償

Point 2

団体扱につき約5%割安
更に大口団体扱割引5%適用^(*)

^(*) 大口団体扱割引5%は、平成26年1月1日から平成26年12月31日までの始期契約に適用されます。割引率は毎年の団体の契約件数により見直されます。団体の契約件数に応じて最大15%大口団体扱割引が適用されることがあります。

●大口団体扱割引、団体扱一時払の5%割引は地震保険には適用されません。

Point 3

退職者も加入することが可能

退職者の範囲についてご確認ください。

Point 4

全国のお近くの代理店が対応

代理店所在地については下記お問い合わせ先へご連絡ください。

Point 5

職員住宅にも火災保険可能

職員住宅を損壊した場合は借家人賠償責任補償特約で対応します。

キリトリセン

文部科学省共済組合団体扱火災保険・見積依頼書

ご契約やお見積り、詳しいご説明をご希望の方は、下記お問い合わせ先へお電話いただくか、本見積依頼書を下記取扱代理店までFAXもしくは郵送にてご送付ください。追ってご連絡申し上げます。
※本見積依頼書ならびにご提出いただいた保険証券のコピーに記載の個人情報を、東京海上日動(以下「弊社」といいます)および東京海上グループ各社が取扱う保険商品等の各種商品・サービスのご提供・ご案内をするために利用させていただくことがあります。東京海上グループ各社の範囲、弊社(および東京海上グループ各社)における個人情報の取扱い等については、弊社ホームページ(<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>)をご覧ください。

フリガナ			日中、連絡がつくご連絡先
お名前			<input type="radio"/> ご自宅 <input type="radio"/> 勤務先 <input type="radio"/> 携帯 () -
ご勤務先			
ご自宅住所	〒 -		
現在のご契約の満期日	平成 年 月 日	建物・家財の保険金額	建物: 万円 家財: 万円
建物・家財の所在地	〒 -		

現在のご契約の保険証券(表と裏の両面)のコピーを、FAXもしくは郵送にてご送付ください。

ご連絡
お問い合わせ先
(取扱代理店)

※「トータルアシスト住まいの保険」は住まいの保険および地震保険の、「住まいの選べるアシスト特約」は火災・盗難時再発防止費用補償特約のペットネームです。
※このチラシはトータルアシスト住まいの保険(団体扱)の概要についてご紹介したものです。ご契約にあたっては、必ず重要事項説明書をよくお読みください。団体扱の対象となる方の範囲や団体扱特約失効時の取扱いについて、ご不明な点等がある場合は、代理店までお問い合わせください。